

令和 2 年 6 月 26 日
独立行政法人情報処理推進機構
総務部システム管理グループ

民間競争入札実施事業
「電子 IPA 稼働維持支援業務」の実施状況について
(平成 31 年度)

I. 事業の概要

独立行政法人情報処理推進機構（以下「当機構」という。）の電子 IPA 稼働維持支援業務（以下「本業務」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」に基づき、平成 30 年度から公共サービス改革基本方針に従って民間競争入札を実施している。当該法律の下での事業の運営は、第 2 期目である。

1. 委託業務内容

本業務は、当機構にて運用している電子 IPA システムの安定運用のため、当機構のシステム管理グループ職員を対象としたヘルプデスク業務、運用監視や課題管理等の定常業務、後継システムへの移行支援業務を行うものである。

(1) ヘルプデスク業務

- ・システム動作の不具合等に対する対策案の提示
- ・人事異動や組織変更等に伴うシステム設定の変更
- ・業務運用変更等に伴う職員向けドキュメント等の作成支援

(2) 定常業務

- ・サーバ等の点検及び障害対応
- ・夜間処理等定期処理の結果確認及び障害対応
- ・本業務における課題管理

(3) システム移行支援業務

- ・後継システムの稼働に必要な移行データの作成とシステム移行支援

電子 IPA システムは電子決裁システム、文書管理システム、ユーザーID 管理システムで構成されている。

電子 IPA システムは当機構の事業運営に不可欠な基幹業務システムであるが、平成 14 年度の導入であり、モダンなアーキテクチャは採用されておらず、安定運用に必要な体制を整えるため、同システムに深い知見を持つ技術者による支援が必須である。

2. 業務委託期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日（1 年）

3. 受託事業者

株式会社日立システムズ

4. 実施状況評価期間

平成31年4月から令和2年3月までの1年間

5. 受託事業者決定の経緯

「電子 IPA 稼働維持支援業務」における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された提案書について、実施要項に定める審査委員会（平成31年2月18日開催）において審査した結果、評価基準を満たしていた。入札説明会への参加はなかった。

入札価格については、平成31年2月19日に開札した結果、予定価格の範囲内での応募であり、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II. 達成すべき質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は、下表のとおり。

項番	評価事項	測定指標	評価
1	本業務仕様書に示す業務を適切に実施すること。	仕様書記載のヘルプデスク業務、定常業務、システム移行支援業務を適切に実施すること。	ヘルプデスク業務は、実施期間中の対応件数は249件である。定常業務は、評価事項「電子 IPA システムの稼働率」及び「電子 IPA システム運用上の重大障害件数」がいずれも測定指標を満たしていることから適切に実施された。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。 システム移行支援業務は、実施期間中の移行データ作成件数は250,472件である。
2	電子 IPA システムの稼働率	稼働率は99%以上。	障害等による予期しないシステム停止は0回であり、稼働率は100%である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
3	障害対応時間	障害確認後1時間以内に調査・分析を開始。調査開始から2時間以内に当機構へ状況報告。	実施期間中の障害発生件数は0件である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
4	セキュリティ上の重大障害件数	情報漏えい事案の発生件数0件。	実施期間中の情報漏えい事案発生件数は0件である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。

5	電子 IPA システム運用上の重大障害件数	長期にわたるシステム停止や保有データの喪失等の重大障害件数 0 件。	実施期間中の重大障害件数は 0 件である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
6	目標復旧時間	電子 IPA システムの障害等に起因する業務停止期間は 1 営業日以内。	実施期間中の電子 IPA システムの障害等に起因する業務停止は発生せず、復旧作業は 0 回である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費と比較する費用（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

（注）当該契約は電子 IPA 稼働維持支援業務（平成 31 年度）の調達
8,750 円（税抜）

※本業務は、時間単価による契約であり、月ごとの実績精算である。

年間経費：8,750 円 × 年間作業時間 1,594 時間 = 13,947,500 円（税抜）

2. 評価

従来（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

（注）当該契約は電子 IPA システムに係る稼働維持支援業務に係る事前確認公募
8,750 円（税抜）

年間経費：8,750 円 × 年間作業時間 1,521 時間 = 13,308,750 円（税抜）

時間単価の増加額：8,750 - 8,750 = 0 円

時間単価の増加率：0 ÷ 8,750 = 0%

市場化テストの実施前と比較して、時間単価に変化は無かった。

年間作業時間については、従来契約より 73 時間の増加となった。年間作業時間の増加により、年間経費は従来契約と比較して、638,750 円（税抜）の増加となった。

作業時間増加の要因としては、新たな業務であるシステム移行支援業務に 527 時間の作業時間を要したことによる。従来業務範囲であるヘルプデスク業務と定常業務の年間作業時間はあわせて 1,067 時間であった。

以上から、従来契約より時間単価によるコスト削減はできなかったが、後継システム向け移行データ作成への対応を行ったことと、下記Ⅳに示す作業の効率化により、コスト面では一定の効果があったと評価できる。

IV. 民間事業者からの提案による改善実施事項等

1. 個別設定作業の効率化

当機構からの依頼に基づき実施する文書閲覧権限変更等、職員毎の個別設定作業について、作業前後の詳細な情報を原課担当者に共有することで、設定誤り等に起因する手戻り防止を図った。

V. 全体的な評価

達成すべき質の達成状況について、IIのとおり、測定指標を達成しているものの、本業務が一者応札となった点については課題として残った。

実施経費については、IIIのとおり、638,750円（税抜）の年間経費増加となった。

一者応札となった要因としては、電子IPAシステムが運用開始より15年以上を経過し老朽化したシステムであること、当機構向けにフルスクラッチに近いカスタマイズを施していることにより他社の参入が難しいことが挙げられる。

VI. 今後の事業

上記Vのとおり、民間競争入札実施事業としての事業実施は良好な状況にあると認められる。

以下、まとめると次のようになる。

- ① 事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行ったりした事実は無かった。
- ② 達成すべき質として設定した項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ③ 入札にあたっては一者応札となったが、入札説明会の実施や電子IPAシステムの資料閲覧等の対策に加え、公告期間の延長（40日から50日）を行っており、これ以上の対策は難しい状況である。

電子IPAシステムは令和元年度末を目途に運用を停止し、次期システムへの移行を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度上期にシステム移行を実施する予定である。

なお、次期システムには一連の運用作業を当機構職員のみで対応可能とするために必要な機能を実装した上で、運用体制等の整備を行った。

その結果、本業務による技術支援等は不要となったため、本業務の調達は令和元年度をもって終了とする。

以 上